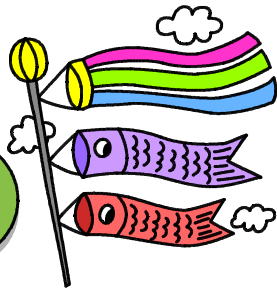


令和7年



佐川野駐在所だより

《編集・発行》

小山警察署

0285-31-0110

佐川野駐在所

いけや ゆきのり

池谷 行徳

0280-56-0577

消費者月間について

実施期間5月1日（木）から31日（土）



令和7年度「消費者月間」統一テーマ

明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費

～どのグリーンにする？～

かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくためには、私たち消費者が、自身の消費行動は地球環境の持続可能性に影響を及ぼし得ること自覚したうえで、地球環境に配慮した消費行動を選択していくことが求められます。

悪質商法被害に遭わないために

屋根修繕業者を装う訪問販売に注意！

突然事業者が訪問し、

近くで工事をしていたら、お宅の屋根が浮いているのが見えた。

このままでは雨漏りする。

早く直した方がいい。

等と話し、時には屋根に登り、業者が事前に用意した壊れた屋根の写真を見せ、消費者の不安を煽って、実際には壊れていない屋根の修繕契約を締結させる事案が発生しています。

不審に思ったらすぐに相談してください

おかしいと感じたら、料金を支払う前に小山警察署や消費生活センターに相談をしてください。

警察安全相談は「＃9110」へ

自転車に乗るときの基本ルール

自転車安全利用五則

① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用



佐川野駐在所管内

3月の事件・事故の発生状況

事件 2件



川田で、深夜、忍込みが1件発生しています。

南赤塚で、エアコン室外機が盗まれる窃盗事件が1件発生しています。

佐川野駐在所管内では3月は大きな交通事故は発生していません。

駐車場内での交通事故や単独の交通事故が多いので、注意しましょう。

